

## 社会福祉法人の地域貢献活動に関する検討 —大都市の高齢者施設に焦点化して—

A Study on Community Contribution Activities of Social Welfare Corporations  
—Focusing on Elderly Facilities in Metropolitan Area

大洞 菜穂美<sup>1)</sup>  
Naomi OOBORA

### 要 旨

2016（平成28）年、社会福祉法人制度改革が行われ、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設された。かつてより、社会福祉法人は地域貢献活動を行っているが、質的研究は少ない。そこで区市町村連携事業を行っているA区域内の高齢者施設の諸活動事例を通じ、地域貢献活動の促進要因と阻害要因を明らかにする。

インタビューを行ったすべての社会福祉法人で地域貢献活動は行われていた。大きく分けると各社会福祉法人が自発的に行っている事業（「地域交流を目的とした活動」「法人独自事業」と地域や行政からの要請、要望で行っている事業（「認知症カフェ、認知症センター養成講座講師」「地域からの要望や協力で行っている事業」）があった。地域と交流等を行うことにより、地域や行政の信頼があるからこそ依頼があるといえる。

さらに「社会福祉法人設立の理念や方針・推進力」「人材や財政問題」「地域住民との協働活動」の3点から考察を行った。「社会福祉法人設立の理念や方針・推進力」では、理事や管理者の地域貢献活動に対する意識によって、取組の積極性に差が見られた。法人本部がA区外にあると、消極的な傾向があった。各施設に任せることではなく、法人も行政や地域との関係を把握するべきである。「人材や財政問題」は、同じ法人内の他の施設や他社会福祉法人、社会福祉協議会と連携して行うことが必要である。「地域住民との協働活動」では、町会や社会福祉協議会との関係が比較的できていたことから地域と顔が見える関係ができていた。しかし、なにからどう行うべきかわからないと考える法人が複数あった。施設利用者と家族の問題を切り離して援助を行うのではなく、家族の問題は地域の課題ととらえるべきである。

<sup>1)</sup>十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科

Department of Human Welfare, Faculty of Human Life, Jumonji University  
キーワード：社会福祉法人、地域貢献活動、地域における公益的な取組、高齢者施設

## I 研究の背景

2016（平成28）年3月31日、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が可決された。この中で社会福祉法人は、「地域における公益的な取組を実施する責務」として社会福祉事業及び公益事業を行いうに当たって、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを責務規定とされた。社会福祉法第24条第2項において、「社会福祉法人は、社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行いうに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」と明示された。

しかし、かつてより社会福祉法人は地域貢献活動を行っている。先行研究において呉（2017<sup>1)</sup>、2018<sup>2)</sup>）は、社会福祉法人が運営する社会福祉施設の地域貢献活動の実施状況とそれに影響を及ぼす要因を明らかにするために関東1都6県の特別養護老人ホーム、障害者支援施設、児童養護施設の施設長を対象にアンケート調査を行った。結果、「ボランティア活動の活性化」や「地域住民との協働活動」は比較的活発に行われているが、「制度の狭間への対応」や「設備・空間の共有」については比較的弱い状況にあるとしている。

さらに地域貢献活動の阻害要因について呉（2018）は「職員が忙しい」「活動に適した人材がない」「施設・法人に資金がない」等を挙げている。<sup>3)</sup>島崎（2018）は、社会福祉法人が運営する施設のなかでも特別養護老人ホームに焦点を当て、公益的な取組の実施状況、連携体制および推進体制についてアンケート調査を行った。公益的な取組の実施群と未実施群とを比較した場合、実施体制は理念に明文化しているほど有意に高かった。また、施設長だけではなく、職員全体の地域への関心や他の職員との取組の共有や協力体制が実施群ではみられた。さらに、公益的取組の計画や施設長と職員間での協議がなされていた。<sup>4)</sup>

以上のような量的研究があり、報告書の中で実

践的促進要因と阻害要因に触れているものは散見されたが、質的研究は筆者が見た限りほとんどなかった。

呉（2017）は、社会福祉法人の先進事例調査とともに促進要因と阻害要因を述べているが<sup>5)</sup>、どのような法人にインタビューを行いどのような内容から要因を導き出したのか明確に記述されていない。「地域における公益的な取組」が責務化された現在、地域貢献活動は今以上に行われなくてはならない。そのため、区市町村連携事業を行っているA区域の高齢者施設の事例検討を行う。社会福祉法人の地域貢献活動の促進要因と阻害要因を、質的研究を通して具体的に明らかにすることにより、今後の社会福祉法人の地域貢献活動の推進に役立つと考えられる。

本研究では、区市町村域で社会福祉協議会を中心に社会福祉施設が連携して公益的な取組みを始めているA区域の各社会福祉法人の事例検討を行うことによって、社会福祉法人が地域貢献活動を行ううえでの促進要因と阻害要因を明らかにしていきたい。

「地域における公益的な取組」に限定しない理由は、「社会福祉法人の『地域における公益的な取組』について」（2016年6月1日社援基発第0601第1号）が厚生労働省から出された当初、「この活動が『地域における公益的な取組』が該当するのかどうか」が社会福祉法人および社会福祉法人監督庁に関心が集まり、何のために行うのか本来の目的が見失われた経緯がある（中島：2017）<sup>6)</sup>ためと「様々な地域貢献活動が、地域における公益的な取組みに該当しないとしても、地域福祉の推進からみて価値ある活動が多く存在し、否定されるものではない」（関川：2017）<sup>7)</sup>ことから地域貢献活動と広くとらえた。よって、この研究において地域貢献活動とは、社会福祉法に規定され、地域における公益的な取組みのように限定されたものではなく、それらを包含する概念として、「地域住民の福祉増進に関わる多様な地域福祉実践」（呉：2017）<sup>8)</sup>とした。

## II 研究目的と調査方法

### 1 研究目的

区市町村域で社会福祉協議会を中心に社会福祉施設が連携して公益的な取組みを始めている社会福祉法人による地域貢献に向けた諸活動事例を通じ、どの具体的な促進要因と阻害要因を明らかにする。

A区は福祉施策の特徴として、2009（平成21）年度から社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、いわゆる制度の狭間にある人々への相談支援や関係機関と連携しながら区民全体の地域活動の支援を行うなど地域づくりをおこなっている。また、A区域内の社会福祉法人は2017（平成29）年4月から「福祉なんでも相談窓口」事業を26法人45施設で取り組んでいる。（2018年4月現在）他市区町村の中でも、先駆的に社会福祉法人が連携し、ほとんどの社会福祉法人が参加していることからA区域内の社会福祉法人とした。また、高齢者施設を運営する社会福祉法人はほとんどが地域貢献活動を行っていることから（沖縄県社会福祉協議会：2016<sup>9)</sup>、島崎：2018<sup>10)</sup>）、高齢者施設を運営する社会福祉法人を研究対象とした。

### 2 調査方法

A区域で高齢者施設を運営している社会福祉法人は9法人ある。このうち、A区域に法人がある3法人とA区域外に法人がある2法人の計5法人に半構造化インタビューを行った。選定にあたっては、ホームページ等で地域貢献活動の実施有無や法人所在地を参考にした。（表1）

社会福祉法人の理事にインタビューガイドを用いた半構造化インタビューを行った。インタビュー対象者には、研究依頼書、調査依頼書、インタビューガイドを事前にメールやFAXで送付した。施設が広域にわたり、理事がA区域内の施設について詳細がわからない場合は管理者にもインタビューを行った。

インタビュー時期は2018年1～7月でそれぞれ1～2回おこなった。1回のインタビュー時間は平均90分で、長くとも120分以内であった。また、分析を行うなかで確認したいことがあった場合は、メールで再度質問も行った。面接内容はインタビュー対象者の同意を得たうえで、ICレコーダーに録音した。

本調査は、大正大学研究倫理委員会の承認を受けて実施した（承認番号第17-027号）。研究対象者には、研究依頼書、調査依頼書を用いて研究の趣旨について説明を行った。同意を得られた場合は、同意書にサインを得た。同意を得た場合もいつでも撤回できることを説明した。

得られた音声データは、匿名化され研究終了時には破棄される。研究目的以外には使用されないこと、研究結果は修士論文および学会発表等に使用されることを説明した。

分析方法は、まず各社会福祉法人の事例研究を行い地域貢献活動の内容についてまとめた。また、インタビューについてオープンコーディングを行ない、さらに地域貢献活動の促進要因と阻害要因について分析を行った。

表1 調査対象の社会福祉法人の概要

法人名	B	C	D	E	F
運営事業 (A区)	特養他	小規模多機能施設、 認知症共同生活介護他	特養他	特養他	特養
法人 所在地	A区	A区	A区	A区外	A区外

### III 結果

#### 1 各社会福祉法人の地域貢献活動内容

すべての法人で地域貢献活動を行っていた。内容について大きく分けると「地域交流を目的とした活動」「認知症カフェ、認知症センター養成講座講師」「地域からの要望や協力で行っている事業」「法人独自事業」となった。

##### ①地域交流を目的とした活動

施設の祭りやバザーなどが4施設で行われ、地域に開放されていた。始めたきっかけとしては施設を知つてもらうために始めたところが多かった。

呉（2012）は特別養護老人ホームの成功経営の1つとして「地域社会の交流の場としての、地域に開かれた施設」<sup>[11]</sup>をあげている。まずは身近なところにある施設、相談ができるところとして知つてもらうためには、必要な活動といえる。ただし、開設から相当年数が経過しても、この活動が必ずしも地域ニーズの把握や新たな活動につながっているとはいえない状況もみられた。地域交流から次の段階へどのようにつなげるかが課題である。

##### ②認知症カフェ、認知症センター養成講座講師

認知症カフェはA区域内には、2018（平成30）年10月現在10ヶ所あり、うちインタビューを行つた2法人で行われていた。認知症センター養成講座講師は、4法人で行っていた。また、法人内で寸劇隊を結成し、養成講座の中で認知症についてわかりやすいよう寸劇を通じて啓蒙活動を行つてゐる法人もあった。

##### ③地域からの要望や協力で行つてゐる事業

町会からの要望で行われるようになった家族介護教室がある。町会からヘルパー資格は必要ではないが、車いすの操作等教えてほしいといわれ始つたといい、年数回行つてゐる。これは「在宅

を余儀なくされている住民の要求や願いを明らかにし、それを実現する事業・活動」（安井：2008<sup>[12]</sup>）であり、地域貢献活動のあるべき姿と考えられる。

##### ④法人独自事業

ランチ交流会や体操教室、栄養教室、就労支援などは、いずれも職員が自分たちになにができるか、またどんな地域課題があるか検討したうえで行われている。しかし、実施後の振り返りや効果の検証まではできていない現状があり、地域ニーズにあった活動ができているか不明である。

また、ある法人では「認知症グループホームの生活保護受給者の家賃免除」を行つてゐる。これは国が社会福祉法人に求めている「無料又は低額な料金で提供されること」の最たる事例であろう。当法人は、理事長が創設に関わった故人の遺志を継ぎ地域のために赤字経営でもやろうという意思と理事の理解があるために行つてゐるが、他法人でやるのは非常に難しい。理事長の地域に対する強い思いや理念が、地域貢献活動につながつてゐると考えられる。

①と④は、各社会福祉法人が自発的に行つてゐる事業で、②と③は地域や行政からの要請、要望で行つてゐる事業である。ただし、②や③も地域や行政からの信頼があるからこそ、要請や要望がある。地道に地域との交流等行つことで、信頼が厚くなるといえる。

### 2 インタビューの質的分析結果

地域貢献活動の促進要因は9のカテゴリー、29のサブカテゴリー、69のコードが抽出された。（表2）また、阻害要因は14のカテゴリー、24のサブカテゴリー、51のコードが抽出された。（表3）

表2 地域貢献活動の促進要因（1／3）

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
町会とのつながりが強い	町会が熱心で、つながりが強い	近隣にある3町会のつながりが強い 地域のつながりが濃い 町会が熱心である 他区よりもA区の町会は一枚岩である
	町会と相互協力協定を結ぶことにより、はじめから協力体制ができていた	町長が施設のイベントに自ら参加するような関係ができる 町会から行事の依頼がある 町会と施設建設前から町会と相互協力関係の覚書をむすんだ
	町会が施設を大事にしてくれる	施設を大事にてくれる 町会活動にかかわっている方とは付き合いがある 町内の祭りで神輿が施設の前まできててくれる 町長が、行事に利用者を連れてこいよといってくれる 町内会の連合運動会で、利用者の席をつくってくれる
	町会の活性化につながる	町会は若い人が少なく、施設職員が参加することで活性化される
	小学校に来賓として呼ばれる	小学校の入学式、卒業式に施設長が来賓として呼ばれる
	区が町会を大事にしながら、行政事業を行っている	A区が町会を尊重しながら事業計画を立てている A区と町会がきちんとつながっている
	町会を無視して事業はできない	法人が町会を無視して仕事ができないという考えを持っている
	施設の取り組みを通じて支援につながる	地域の盆踊りで介護相談を受ける 昔の映画の上映会に地域の方も誘ったところ、認知症の人もきて支援につなげた 施設が配布しているちらしをみて、「なんとかならないか」と電話がかかってきた
	地域から困りごと相談がくる	近隣の高齢者の食事会のなかで、地域について話してもらいたい課題があれば包括と協力している 近隣から電球を替えてほしいというような小さな依頼がある 商店街で心配な高齢者や困っている人がいれば包括や施設につなげている 困りごとを抱えている人が飛び込みで相談にくる 町会や民生委員からこういうことはできないかと依頼がある 地域から実はこういうことがあってと情報が入る
	施設を地域にオープンな形にしている	気楽に施設にきてもらうためにオープンな形にしている
地域でなにができるか検討している	委員会や各部署でなにができるか検討した	公益的な取組について、なにができるかという委員会を立ち上げた 施設長から各部署でどのような取り組みができるか検討するよう話があった
	中期構想計画を職員とともに計画した	中期構想計画を職員とともに計画した

表2 (2/3)

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
法人の「見える化」を行っている	中長期計画を立てることにより、法人の「見える化」を図った	中長期計画を立てることにより、法人の「見える化」を図った
法人や施設が地域を常に意識している	故人の思いや理念が「地域貢献」である  中期構想計画で「地域での先駆的な役割を果たす」と明記している  地域福祉を前提に法人運営を行っている	社会福祉法人は当然低所得者対策を行うべきという理念を持っている  故人の地域に貢献してほしいという思いを形にしている  地域福祉を前提に法人運営を行っている
	法人の力を地域に還元し、必要なサービスをつくっていくという理念	社会福祉法人の力を地域に還元していくという考え方を持っている  必要があればその都度福祉のサービスをつくっていくという法人の理念がある  地域にあわせて法人の基本理念や方針を伝えることが必要
	自分たちの活動を地域に伝える努力をしている	地域に自分たちの活動を伝える努力を地道にしている  地域に活動を伝える努力を惜しまないことが今の地域との関係につながっている
	理事らが地域貢献や法人の理念を理解している	法人の方向性を理解している人が評議員や理事会を形成している  以前から理事会が公益的な取り組みをやらなければならないと賛成していた
	施設機能を生かす	施設の機能を生かしてやれることはまだある
	法人・管理者の地域貢献に対する思いが強い	地域貢献に対する思いは強い  非営利だからといってそこで甘んじてはいけないという思いはある  やみくもにやるのではなく、実情にあったことをやりたい  職員一人一人の思いが具現化すれば、地域貢献活動につながるのではないか  法改正によってもっと地域の方との交流を行わないといけないと意識が強くなった  これから社会福祉法人は「存続」よりも外へでていくことが重要
	A区を中心に考え運営を行っている	A区を中心に考えている  A区の福祉計画をもとに事業展開を行ってきた  他の法人が受けないようなこともやらなければならない  「A区」と法人名があることで利用者の安心感につながる
法人としての地域貢献に対する方針が明確である	相談に対して、個人ではなく法人としてどうすべきかを考えている	困っている人に対して、特定の人だけがかわるのではなく様々な人がかわる  困っている人に対して解決の糸口と一緒に考えるのが法人のスタンス  地域の困りごとには包括が関わるようになっている  相談に対して法人としてひきうけたときにどう対応すべきを考えている  現場も含めて地域貢献活動に参加する仕組みをつくる

表2 (3/3)

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
法人としての地域貢献に対する方針が明確である(つづき)	地域貢献について根拠をもって職員に説明できる	法人がなぜ地域貢献しなくてはならないか職員に根拠をもって説明できる
	法人から拠出金を出している	法人から拠出金を出している
	相談相手として情報が入ってくる	なにかあったら法人に相談するよう伝えておくと、いざというときに情報が入る
活動のノウハウをいかしている	今までの活動のノウハウを生かしている	中間的就労等、法人としてはノウハウがある
		今まで一定の地域でつくってきたノウハウを他の地域に伝授する
		法人としてすべての事業所ができているか否かすり合わせが必要
		今の活動を継続して広げていくことが大事
近隣法人から勧誘される	近隣法人から誘われて始めるケースもある	近隣法人から地域貢献活動に誘われて行うことも大事
社会福祉協議会に対する期待と要望	社協に対する期待	社会福祉協議会がきちんとやってほしい
	福祉なんでも相談のPRの必要性	参加している施設と社会福祉協議会が事業のPRを行う必要性がある
	福祉なんでも相談はこれから発展するという期待	機能するのはこれからという期待

表3 地域貢献活動の阻害要因 (1/3)

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
財政が厳しい	施設運営で精一杯である	資金がないのに地域に還元しても、利用者の処遇はどうするのか
		施設収支は赤字であり、運営で精一杯
	地域によって法人経営状態は異なる	介護報酬の地域差や人件費の違いから法人に財政状態が異なる
		東京の社会福祉法人でゆとりがあるところは少ない
人員に余裕がない	職員に地域に関する活動を行う余裕がない	原資がないため、地域貢献活動をやりたくてもできないことがある
		原資がないと思い切ったことができない
	人員体制に余裕がない	無償で身銭をきってどこまでできるのか
		現場の職員には迷惑をかけられない
理念方針の浸透が図られていな	地域貢献活動に適した人員がいない	職員に他の活動をしてくれとはいえない
		職員は利用者中心となるため、地域まで目がいかない
		職員を出す余裕がない
		新しいことに取り組みたくても動ける人がいない
	本来業務とは別のことを行わされているという思いが職員にある	やりたいことはあるが、手が回らない
		地域の課題をつかみたくても、施設業務で手一杯である
		人件費がかかるので専任でコーディネーターを置くのは難しい

表3 (2/3)

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
なにからやればよいかわからない	施設職員にどこまで求めるべきかわからない	施設職員も公益的な取組みと兼務できることになったが、どこまでやればよいのか 現場の職員には迷惑をかけられない
	なにからどう行うべきかわからない	国は自由にやれというが、実際どうしたらよいのかわからない 活動自体は行っていると思うが、新たな取り組みまでつながらない サービスを必要としていない人達に対して何ができるかわからない 近隣の気にかかるケースに対してどうアウトリーチすればよいのかわからない 地域ニーズを把握する方法がわからない
活動をいかに地域に伝えるかわからない	地域貢献や法人の評価につながるかわからない	世代間交流を行いたいが、それが地域貢献や社会福祉法人の評価につながるかわからない
	地域貢献活動を地域にどう伝えればよいかわからない	活動はやっていても、それをどう地域に伝えていけばよいのかわからない
新しいことをしようと思わない	新しいことをしようと思わない	特別、地域から相談もないし特にすることもない
国に対する反発がある	国に対する反発・警戒心	内部留保に対して国と社会福祉法人でとらえ方が異なる 社会福祉法人は国の社会福祉に対する考え方に対して警戒心を持っている 本来国が担うべきことを社会福祉法人に担わせることに疑問を持っている 国はマスコミの潮流にのっただけである
	国は地域貢献をしなくてはいけない理由を示していない	国は地域貢献をしなくてはならない理由を説明していない
社会福祉法人自身と国民が求める意識の違いがある	社会福祉法人と国民が求める意識の違い	社会福祉法人自身と社会が求める社会福祉法人の期待度が異なる 自分たちは（地域貢献活動を）やっているという自己満足で終わっている法人が多い
	社会福祉法人をまず知ってもらうことが必要	地域に社会福祉法人自体を説明せずに、地域貢献を求めたり期待することは疑問がある
これまで行ってきた経験が生かされていない	地域貢献活動の経験が他施設等に生かされていない	今までの活動のフィードバックができていない 同じ法人内でも、自分の事業所はわかっていても他の施設のことはよくわかっていない 中間的就労など法人としてはノウハウがあるはずだが、生かされていない
	現在行っている活動を発展させる力がない	様々な活動等今までやってきたからという経験に基づいて動きがちである 社会福祉法人の多くはいま行っていることを発展させる力がない
理事に対する理念の具体化及び啓発の機会がない	理事に対する理念の具体化及び啓発の機会がない	社会福祉法人の理事に対する啓発、教育機会がない

表3 (3/3)

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
地域貢献活動に対する意識差がある	法人本部の地域貢献活動に対する意識差がある	法人本部と各事業所との地域貢献活動に対する温度差 法人本部がある県の地域性から熱心ではない
	社会福祉法人のミッションに関する認識が乏しい	業務以外のことをやらされているという職員の思いが強い 地域貢献活動をやらなくてはいけない理由を明確にしなければならない
法律や補償問題等から断念した	法律や補償問題等から断念した	施設の設備を使って地域貢献も考えたが、補償や法律の問題も絡んできて断念した
取組みが地域に周知されていない	なんでも相談の存在が知られていない	なんでも相談について地域に知らされていない 周知の問題 施設の場所の問題 特養なので高齢者だけの相談だと思われているのではないか CSWに直接話が行くので、施設まで相談がこない
取組みに対する意識の差	取組みに対する意識の差	施設によって取り組みに対する温度差がある

#### IVまとめと考察

##### 1 先行研究との比較検討

先行研究との比較検討を通して、本研究で得られた知見について考察する。「経営者・社会福祉法人の理念や方針・推進力」「人材や財政問題」「地域との関係形成」の3点から考察を行った。

サブカテゴリー名は〈 〉、説明文中の逐語については「 」で表している。

##### (1) 社会福祉法人設立の理念や方針・推進力 (表4)

吳(2013)は、「社会福祉法人・施設の方針が

地域貢献活動の実施に最も影響があり、社会福祉法人や施設の理解・協力がなによりも重要<sup>[13]</sup>と述べているが、今回のインタビューでも理事や管理者の地域貢献活動に対する意識によって、取組の積極性に差がみられた。

①理事や管理者が率先して地域貢献活動に積極的に取り組んでいて、今後も推進していくこうという社会福祉法人

インタビューを行った5社会福祉法人のうち2社会福祉法人は、〈中期構想計画を職員とともに計画した〉〈中長期計画を立てることにより、社会福祉法人の「見える化」を図った〉〈社会福祉法人本部から活動に対して拠出金を出すこと〉と

表4 経営者・社会福祉法人の理念や方針・推進力

促進要因	地域で何ができるか検討した
	社会福祉法人の「見える化」を行う
	社会福祉法人の地域貢献に対する方針が明確である
	社会福祉法人は当然低所得者対策を行うべきという理念を示している
	故人の地域に貢献してほしいという思いを法人が形にする
阻害要因	社会福祉法人本部の地域貢献活動に対する意識格差がある
	理事に対する理念の具体化及び啓発の機会がない
	社会福祉法人のミッションについて認識が乏しい

して、どのような活動を行うか明確になっている。そのため、職員にもわかりやすく、取り組みやすい。

**②管理者は公益的な取組みを発展させたい気持ちはあるが、その方法が分からぬまでは法人の理解がない社会福祉法人**

管理者は地域に対してもっとなにかやらなければという思いがあるが、どうしたらよいのかわからぬまではという社会福祉法人である。〈なにからどう行うべきかわからない〉と、戸惑っている現状がある。

社会福祉法人本部と管理者の考えが違うことについて、呉（2018）は、「法人本部の理解・協力が得られないこと」を挙げている。<sup>14)</sup> 社会福祉法人制度改革では、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性が図られたものの、「ガバナンス改革の意義及び内容が社会福祉法人側で十分に理解されていない」（関川：2017）<sup>15)</sup> と危惧されている。〈理事に対する理念の具体化及び啓発の機会がない〉ことは、今後検討すべき課題ではないか。

**③公益的な取組みを最低限は行っているが、管理者は「地域から特に相談もないし、今後新しいことをするつもりはない」という社会福祉法人**

大阪府で2004（平成16）年度から2008（平成20）年度まで行われたコミュニティソーシャルワーク配置促進事業において、相談を最も多く寄せられている地域は地域ネットワーク活動など地域活動が活発なところであって、相談が少ない地域は住民による福祉活動が低調な傾向があった（松端：2007<sup>16)</sup>・2018<sup>17)</sup>）。つまり、「相談がない」イコール「地域で問題がない」のではなく、課題が表面化していない地域といえる。総合相談に基づく個別支援を適切に機能させるためには、地域支援が展開されていることが前提条件となる。（松端：2018）<sup>18)</sup> これに対して、ある社会福祉法人は「地域の御用聞きとして、地域で何か困っていることないですかとかいうのを聞き出していくことが必要である」と語っていた。また、広報誌

の配布など自分たちの社会福祉事業を伝えることを長年継続して行うことにより、〈施設の取り組みを通じて支援につながる〉社会福祉法人もあつた。

一方で、「（社会福祉法人として）地域貢献のためじゃなくて、当然やらなきゃいけないことしてやってるじゃない」と考える社会福祉法人や「社会福祉法人による社会福祉事業の実態自体に重要な価値があり、それだけで社会福祉法人には存在意義がある」（松端：2016）<sup>19)</sup> という意見はあるが、「施設の単位の行動活動が上に立ちすぎていて、社会福祉法人としての理念に基づいた行動であるとなってなかつた気がするんですね。施設ありきの社会福祉法人であったがゆえに中でこもつてしまうという印象がある」と述べている社会福祉法人もあつた。

また「（地域にあわせて）基本理念であるとか、基本方針っていうのがどういう形で転換すればいい、展開していくべきいいのっていうことを、やっぱり（職員に）伝えていくっていうのが必要」とも述べていた。

まずは、基本理念や方針、社会福祉法人の歴史を改めて確認しつつ、自分たちの役割を認識することが必要ではないか。

また、②と③の社会福祉法人の共通点は、社会福祉法人本部がA区域なく、広域で社会福祉事業を展開している点がある。法人本部が各施設に任せるのではなく、目を配り行政との関係や地域の特徴を把握するべきである。

## （2）人材や財政問題（表5）

人材や財政については、どの社会福祉法人も課題として挙げていた。

インタビューでは、「地域との関係構築の重要性を（介護職員等含めた）全職員が認識しているか」聞いた。

「そこまで忙しくて手がまわらない。たぶんそういう思いはあると思うんですよ。実際にできないですよね。ぎりぎりの人の配置ですからね」

表5 人材や財政問題

促進要因	自分たちの活動を地域に伝える努力をしている
	相談に対して、個人ではなく社会福祉法人としてどうすべきか考えている
	今までの活動のノウハウを生かしている
阻害要因	施設収支が赤字であり、施設運営で精一杯である
	原資がないため、地域貢献活動をやりたくてもできないことがある
	人員体制に余裕がない
	地域貢献活動に適した人員がない

「現場は現場で、現場の利用者さんありきでやつていただいているので、なかなかここまで地域の関係構築っていうところまでは、多分目はいつていません」と話していた。このように人材不足であっても利用者の支援を怠るわけにはいかない。

石井（2016）は、「そもそも、本来の業務である施設利用者への支援すら、十分に実践できない状況では、職員としても地域福祉活動に关心を寄せる余裕は持てなくとも仕方がない」<sup>20)</sup> 現状があると言っている。

また、ある社会福祉法人の職員対象アンケート調査では「施設内部の職員は入所者に視点を置き、より質の高いサービスを提供することに意識をしており、地域との接点が少ないと在宅サービスに携わる職員と比較して、地域に対しての関心が低い」（湯川：2016）<sup>21)</sup> ことが、明らかになっている。

一方で、ある社会福祉法人は「職員、期待する職員像としては、地域に貢献できる人材をということで、皆さんに（理念を）お示しはしているので、ずっと継続して。そういう形で意識付けという意味では、いろんな事業、交流事業を通してご理解いただけるといいのかなとは思うんですけど」と、職員は地域貢献の重要性を理解していると考えていた。他にも地域の事業に参加することにより、地域貢献の重要性は認識しているはずと考えている社会福祉法人はあった。

しかし、地域の行事や事業に職員が年1～2回参加することで、地域との関係構築の重要性を認

識できるとは考えづらい。そもそも職員は、「なぜやらなければいけないか理解していない」。〈自分たちの活動を地域に伝える努力〉を通じて、各職員が地域との関係構築の重要性を認識することが必要である。また、社会福祉法人も人材に余裕がないと最初からあきらめるのではなく、地域から相談があった際は、〈社会福祉法人としてどうすべきか考える〉ことが必要である。

具体的には、「Aさんに、じゃ、ちょっとうちの〇〇付けよう。1人より2人のほうがいいなと思ったら2人付けて、Bさんは、意外とこの人は単独で肃々と自分でやるのが好きだから、うちでも単独で肃々とやってる得意なやつ付けようとか、その人に合わせた援助をこのフォーメーションをつくる」ことをしていた社会福祉法人があった。1人では難しいことでも、担当部署を超えた枠組みの中で対応を行う。また、その社会福祉法人で対応できなければ、社会福祉協議会や他の社会福祉法人と連携して行うことも可能であろう。

次に財政問題については、吳（2013）は、「現在の経営状況というよりは、今後の活動資金等のために新しい事業や制度外の自主事業に取り組めない」<sup>22)</sup> と述べているが、今回のインタビュー調査からは今後どころか、現在の経営状況すら危ういという社会福祉法人もあった。

しかし、資金がないからといって何もしなくてよいわけではない。社会福祉基礎構造改革前から「経営の安定化に傾斜するあまり、当該地域内でいかに地域住民の信頼を得る活動をしているかという点を軽視しているのではないか」（井上：

2000)<sup>23)</sup>と指摘はされていた。当時は、施設が単独で行うことが前提となっていたが、現在は社会福祉法人が連携して公益的な取組を行うことが推進されている。特にA区は、財政負担がかからず各施設の負担が少ない「福祉なんでも相談」を行っている。だからこそ「福祉なんでも相談」に取り組む意味があり、「やっている」とことの見える化にもなる。今後、この事業どのように推進していくのか、「福祉なんでも相談」事業に参加しているだけで実際にはまったく活動していないということにならないようみていく必要がある。

### (3) 地域住民との協働活動（表6）

今回の研究からは、A区域内の高齢者施設は地域と顔の見える関係が比較的できているといえる。要因として、町会や社会福祉協議会との関係が日ごろから連携ができていることが大きい。

しかし、連携ができているにも関わらず〈地域貢献活動を地域にどう伝えればよいかわからない〉〈なにからどう行うべきかわからない〉という社会福祉法人が複数あった。ただし、そのような社会福祉法人でも、地域ニーズや課題を把握する機会がないかというとそうではなく、地域見守り事業で商店街から認知症者の連絡や近隣で困っている人についても情報は入っている。情報が入ったら、地域包括支援センターにつなぐなど対応は行っているため、地域貢献はしているのである。それにも関わらず、〈なにからどう行うべきかわからない〉と考えているのはなぜか。

〈なにからどう行うべきかわからない〉と思っている社会福祉法人は、新たに地域貢献活動を行わないといけないと考えていた。現在行っている活動を発展させたり、地域で困っている情報から地域貢献活動につなげるのではなく、まったく新しいことをしようと考えていることによって、そこで止まってしまっている。

浦野（2017）<sup>24)</sup>、松端（2018）<sup>25)</sup>は、地域における公益的な取組や地域貢献活動について、社会福祉法人が今までの全く異なる事業を新たに展開する必要はなく、日々の実践やノウハウなどを活用することが重要と述べている。福祉は必要にならなければ、知らないことが多いある。それを伝えることが重要である。

社会福祉事業を運営する中の延長上に、地域の課題が見えてくることも多々ある。施設職員は、利用者に対する個別アセスメントは長けているものの、いきなり地域へ結びつけて考えるのは難しい。

しかし、今まで施設利用者と家族の問題を切り離して考えることが多かったが、その家族の問題は地域の課題でもある。また、その社会福祉法人では解決が難しくとも他の社会福祉法人はできるかもしれない。それをきっかけに地域を知ることにもなり、他社会福祉法人との連携にもつながる。そこには、社会福祉協議会が施設と地域の個別アセスメントの違いや展開方法を指南し、協力していくことが必要になってくる。

表6 地域住民との協働活動

促進要因	町会が熱心でつながりが強い
	町会と相互協力関係を結ぶことにより協力体制ができていた
	町会が施設を大事にしてくれる
	区が町会を大事にしながら、行政事業を行っている
	施設の取り組みを通じて支援につながる
阻害要因	地域貢献活動を地域にどう伝えればよいかわからない
	なにからどう行うべきかわからない

#### (4) 課題

課題として、市区町村との関係が社会福祉法人・施設によっては希薄であることが挙げられる。法人本部がA区域内にあるとつながりが深く、A区外にあると比較的関係が希薄であった。これは先に述べたように地域貢献活動の積極性にも関わっていた。

よって、市区町村は社会福祉法人の地域貢献活動を計画の中で具体的に位置づけ、社会福祉法人が市区町村の施策を知ることや行政と社会福祉協議会、社会福祉法人の連携が取れていることが重要である。これも市区町村の計画の中で、位置づけて実行することが必要である。

#### V 本研究の限界

本研究の限界として、A区域で高齢者施設を運営している5社会福祉法人のみを研究対象としたため、地域や種別が極めて限定された調査研究となった。この結果をもとに普遍化することはできない。よって、地域や施設種別との比較研究が必要である。

#### 付記

本研究は第33回日本地域福祉学会において発表したもの、加筆修正したものである。

#### 謝辞

本研究において、各社会福祉法人の理事および管理者の皆さんにはご多忙のなかご協力いただいた。また、大正大学名誉教授石川到覚先生には、本論文について様々なアドバイスをいただいた。心よりお礼申し上げたい。

#### 注

- 1) 呉世雄 (2017) 「社会福祉法人の存在意義と地域福祉実践」2015年度ニッセイ財団高齢社会若手実践的課題研究助成研究成果報告書
- 2) 呉世雄 (2018) 「社会福祉法人施設の地域貢献活動の実施状況に関する研究—地域貢献活動尺度の因子構造とその特徴を基に—」日本の地域福祉 (31) p29-40
- 3) 呉世雄 (2018) 「社会福祉法人施設による地域福祉実践の実施状況と課題に関する実証分析」日本社会福祉研究所所報 (93) p18-33
- 4) 島崎剛 (2018) 「特別養護老人ホームの『地域における公益的取組み』の実施状況と関連要因」厚生の指標 (65) 4 p39-46
- 5) 呉世雄 (2017) 前掲書<sup>1)</sup>
- 6) 中島修 (2017) 「社会福祉法人改革と地域福祉のイノベーション—社会福祉法人の地域化と地域との協働をめざして—」日本地域福祉学会地域福祉イノベーション研究会『地域福祉のイノベーションコミュニティの持続可能性の危機に挑む』中央法規 p159
- 7) 関川芳孝 (2017) 「社会福祉法人制度改革と地域福祉」『日本の地域福祉』(30) p39-48
- 8) 呉世雄 (2017) 前掲書<sup>1)</sup>
- 9) 沖縄県社会福祉協議会 (2016) 「沖縄県内の社会福祉施設・事業所」の『地域における公益的な活動』調査報告書」
- 10) 島崎剛 (2018) 前掲論文<sup>4)</sup>
- 11) 呉世雄 (2012) 「介護老人福祉施設の成功経営とその要因に関する研究—施設経営者へのインタビュー調査による質的分析」『法政大学大学院紀要』(68) p109-128
- 12) 安井喜行 (2008) 「施設と地域福祉地域福祉活動の拠点としての施設」井岡勉監修牧里毎治・山本隆『住民主体の地域福祉論理論と実践』法律文化社
- 13) 呉世雄 (2013) 「介護老人福祉施設の地域貢献活動の実施に影響を及ぼす要因」『日本の地域福祉』 p65-77

- 14) 呉世雄（2018）前掲論文<sup>3)</sup>
- 15) 関川芳孝（2017）前掲論文7
- 16) 松端克文（2007）「新しい地域福祉とコミュニティの活性化」『マッセOSAKA』(10) p23-34
- 17) 松端克文（2018）「地域の見方を変えると福祉実践が変わる コミュニティ変革の処方箋」ミネルヴァ書房
- 18) 松端克文（2018）前掲書<sup>16)</sup>
- 19) 松端克文（2016）「社会福祉法人改革と地域福祉～『地域における公益的な取組』を中心として」『日本の地域福祉』(29) p21-29
- 20) 石井祐理子（2016）「地域福祉活動における社会福祉施設の役割に対する一考察」『京都光華女子大学京都光華女子短期大学部研究紀要』p137-147
- 21) 湯川智美（2016）「スッキリなっとく！社会福祉社会福祉法人の地域公益活動実践ガイドブック～PDCAができる福祉ニーズの多様化への対応～」第一法規
- 22) 呉世雄（2013）前掲論文<sup>12)</sup>
- 23) 井上修一（2000）「高齢者施設における地域活動の再構築に向けて—施設運営における「主体」「参加」「民主化」の視点から—」『大妻女子大学人間関係学部紀要』(創刊号) p125-130
- 24) 浦野正男（2017）「社会福祉法人制度改革と社会福祉法人の自己改革」日本地域福祉学会地域福祉イノベーション研究会監修『地域福祉のイノベーション』中央法規
- 25) 松端克文（2018）前掲書<sup>16)</sup>